

令和元年11月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

議案第19号 府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について

---

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《11月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

小・中学校行事予定

《9月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

---

日 時 令和元年11月6日（水）午後5時00分から

場 所 役場北館3階 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三
図書館長	原田 貴子
書記	南條 剛

---

---

開会 午後5時00分

---

勘六野教育長

皆さん、こんばんは。

ただいまより令和元年11月の教育委員会定例会を開催いたします。本日、梶山委員が欠席ということで、急遽なつたんですが、規約上会は成立していますので、皆さんにご報告しておきます。

本日の署名委員は松井委員にお願いします。

それでは、議事に入ります

まず、当日配付している議案書の6ページ、議案第19号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第19号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、大阪府教育委員会が府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則を改正し、令和元年10月18日から障害のある教職員に係る勤務条件の拡充を行うこととしたことに伴い、町立学校に勤務する府費負担教職員についても同様の対応を行うための改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、新旧対照表で行いますので、恐れ入りますが、議案書の8ページをごらんください。

右が現行、左が改正案でございます。

これは、このもともとの規則の第4条の2というのがございまして、その次に第4条の3をつけ加えるものでございます。

内容につきましては、府費負担教職員勤務時間等規則の「第2条及び第4条の規定にかかわらず」という説明がございまして、この規定につきましては、職員の勤務時間を午前8時から午後4時30分までの7時間45分までとし、休憩につきましては、午前11時から午後2時までの間で設定するというものを定めているものでございます。これが、第2条及び第4条に書かれているということでございます。この規定にかかわらず、障害者の雇用の促進等に関する法律というのがございまして、その第2条第1号に規定する障害者のうちで、その下の(1)1号で、法第2条第2号に規定する身体障害者、同上第4

条に規定する知的障害者、または法第37条第2項に規定する精神障害者である職員の方、それと、あと(2)で、前項に掲げる職員のほか、当該職員の特性により特に必要と認める職員、この方々につきまして、公務の運営に支障がない限り、勤務時間の割り振り及び休憩時間を変えることができる。いわゆる、ちょっとスライドをさせることができるということにするものでございます。

内容は以上のとおりでございます。

恐れ入りますが、議案書の7ページにお戻りください。

附則でございます。この規則は、公布の日から施行するものでございます。ご可決いただいた上は、速やかに公布をしたいと考えております。

以上で議案第19号の説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

勘六野教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

今現在、その適用する職員はいないと考えておりますが、これで間違いございませんか。

松浪課長

今、確認したところでは、該当する職員はございません。

勘六野教育長

今後もしこのような職員が採用された場合ということになると思います。

他に質問はございませんか。

では、議案第19号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第19号「府費負担教職員勤務等規則の一部を改正する規則について」承認とします。

本日は、審議すべき議案はこの1件だけでございます。

ほかに審議すべき議案はございませんか。

なければ、定例会の審議は終了いたしますが、続いて、報告事項をお聞きしたいと思います。

(その他報告事項)

勘六野教育長 順次挙手の上、報告事項をお願いします。  
瀬野参事。

瀬野参事 『後援名義使用願の承認について（第39回反核・平和のつどい）  
P. 9より説明』

勘六野教育長 前回、令和元年の8月2日からというのは、これ、パネル展だけと  
いうイメージですか。

瀬野参事 そのとおりでございます。

勘六野教育長 それに、ここに書いてある事業概要が加わったものを承認したいと  
いう内容ですね。

瀬野参事 はい。さようでございます。

勘六野教育長 ほか、質問ございませんか。  
反核・平和のつどい、第39回の反核・平和のつどいですが、従来、  
この内容につきましても、教育委員会も後援をしておりますが、特に  
ご異議がなければ、承認ということでお願いいたします。  
そのほか、ございますでしょうか。  
はい、吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 1より説明』

勘六野教育長 ありがとうございます。  
西小は、まだあした帰ってくるという修学旅行ですね。

吉田統括理事 はい。

勘六野教育長 今の5小学校とも、方面は伊勢方面行っているわけですがけれども、  
順調に進んで全て終わっていると、西小以外終わっているということ  
なので、あわせて報告しておきます。  
何かご質問はございませんでしょうか。

では、そのほかの報告事項をお願いいたします。  
立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 10～P. 12より説明』

勘六野教育長 ありがとうございます。  
ただいまの立石課長からの説明並びにこの10ページ、11ページ、  
12ページの内容につきまして、ご質問ございませんか。  
すみません。ちょっと教えてください。  
10ページにある11月23日の子どもプログラミング体験という  
の、これは1日単発のこと、内容でしょうか。これ、講座ですか。

立石課長 子どもプログラミング体験、講座ですね。

勘六野教育長 1回の講座ですか。

立石課長 そうです、はい。今回1回という形で。

勘六野教育長 わかりました。  
ほか、何かご質問ございませんか。  
ないようですので、そのほかの報告事項をお願いいたします。  
図書館長。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 2～P. 3より説明』

勘六野教育長 ありがとうございます。  
ただいまの報告で、ご質問ございませんでしょうか。  
また、社会教育、あるいは図書館等のイベント等にお時間ありましたらよろしく願いいたします。  
ほかにご覧いただけますでしょうか。報告事項ございませんか。  
では、報告事項もなく、きょうはもう審議すべき議案も1件でしたので、これで終わりたいと思いますが、この後、教育委員さんには3学期に小学校の授業訪問について、ちょっとご意見伺いたいのので、またよろしく願いいたします。教育長室で行います。  
では、これをもちまして、11月の定例会を終了します。  
どうもありがとうございました。

---

閉会 午後 5 時 19 分

---